

上西条地区

まちづくり協議会ニュース

発行：上西条地区まちづくり協議会

第5号：平成24年6月

★平成24年度の活動が始まりました！

初夏の候、皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

当協議会は、右記にお示しする通り、これまで検討会（ワークショップ）やまち歩き、アンケート調査等の取り組みを、まちづくり協議会役員を中心に進めてきました。昨年度の成果として、今後のまちづくりの大きな目標・方針を示す「まちづくりに関する方針」（案）をまとめました。（前第4号でお知らせ）

去る平成24年5月27日（日）には、「第6回まちづくり協議会」を開催し、今年度の活動をスタートさせました。今年度は、地区の「土地利用計画」や地域の活性化に必要な建築物を建てることのできる「特別指定区域」の指定の検討を進めていきます。

そしてこのたび、地区の土地・建物に関する意向調査（アンケート）を行う事になりました。これは、皆さんが現在所有する土地や建物を将来どのように活用しようとお考えなのかをお伺いするものです。本第5号ニュースと同時配付致しておりますので、合わせてお目通しの上、ご回答いただきますよう、お願いいたします。今後は、アンケートの結果を基に、計画案の検討、計画案の縦覧、まちづくり協議会の総会と進めて行く予定です（裏面「平成24年度のスケジュール予定」）。

なお、活動状況・検討内容については、これからも、まちづくり協議会ニュースにおいてお知らせをしていきます。今後ともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

〈H23年度の経過概要〉

① 田園まちづくり制度の概要説明

（第1回）アンケート調査実施

② まち歩き+ワークショップ （地区の魅力と課題の洗い出し）

③ アンケート調査結果報告+ワークショップ （課題解決策の検討）

④ まちづくりに関する方針の検討

⑤ まちづくりに関する方針の確認



・第6回まちづくり協議会の様子

田園まちづくりアンケート調査のお願い

・土地活用に関する土地所有者の意向を確認するアンケート調査です。

【お聞きしたいこと】

- 所有されている土地に関する今後の活用意向
所有されている土地について、売ったり貸したりする意向はありますか？お聞かせ下さい。
- 所有されている土地を売ったり貸したりする意向があると答えた方について
田園まちづくり制度による「新規居住者の住宅区域」への指定を希望されますか？お聞かせ下さい。
どうぞよろしくお願いいたします

★平成24年度のスケジュール

今年度（平成24年度）の活動スケジュールは、アンケートの結果を基に、計画案の検討、計画案の縦覧の後、まちづくり協議会の総会によって計画案を確定し、行政手続きを経てまちづくり計画が完成する予定となっております。

●（第6回）まちづくり協議会（5月27日）

- ①昨年度の振り返り
- ②アンケート調査の検討（調査票、調査時期、回収方法等）

同時配付 → ★まち協ニュース(第5号)の発行（本紙）
（平成24年度活動開始報告、アンケートのお願い）

■アンケート調査(土地活用の意向調査)の実施（同封アンケート調査票）

●（第7回）まちづくり協議会（7月8日 予定）

- ①アンケート調査結果報告（土地活用の意向）
- ②土地利用計画図（案）、特別指定区域図（案）の検討

●（第8回）まちづくり協議会

- ①土地利用計画図（案）、特別指定区域図（案）の検討 → ②縦覧（案）の確定

★まち協ニュース(第6号)の発行
（縦覧(案)及び縦覧予告等）

★計画（案）の縦覧
縦覧期間（公民館及び加古川市役所都市計画課）：2週間
意見書の提出期間：3週間

- ・田園まちづくり計画(案)（まちづくりに関する方針(案)（構想図含む）、土地利用計画(案)）
- ・特別指定区域(案)

●（第9回）まちづくり協議会

- ①縦覧結果の報告（意見書等の対応協議）
- ②総会（案）の確定

★まち協ニュース(第7号)の発行
（縦覧結果、総会開催案内等）

★まちづくり協議会 総会

- ・まちづくり協議会としての地元案の最終決議

★田園まちづくり計画の計画認定申請（2月初旬）（予定）

★特別指定区域指定の申出（2月末）（予定）

・行政手続き（各審議会の意見聴取等） → 公示・縦覧 → 決定 → まちづくりの構想の実現へ

＜お問い合わせ先＞

当地区の田園まちづくりについてご意見、ご質問がありましたら、下記までお問合せ下さい。

上西条地区まちづくり協議会

会長：

（TEL：

）